

# えんがわ

第51号

2011年6月発行

発行元  
衣笠病院グループ  
横須賀市小矢部  
2-23-1  
TEL 046-852-1182

## ゴールデンウィークの山行報告

今年のゴールデンウィークは、東海自然歩道の神奈川県内コースである焼山登山口く西丹沢く高指山までの約四十キロを二日間で歩いてきました。そこで、私

が本コースで好きな「お気に入り」スポットベスト3をご紹介します。まず第三位は「高指山からみた富士山」です。春霞の中に雄大にたたずむ富士山は、例年より多めの冠雪をたたえていました。富士山はいつどこから眺めても神々しさを感じます。

続きまして第二



位は「姫次のアセビの群落」です。辺り一面に可憐な白い花をつけたアセビの木は、遠くから見ると雪が積もったように見えました。姫次は春夏秋冬どの季節でもすばらしい絶景をみせてくれます。そして堂々の第一位は「畦ヶ丸く弧釣山までのブナ林」です。この辺りはブナの大木が点在し、春の日差しとそよ風、野鳥のさえずりに包まれていました。人知れず静かにこのような森が息づいていることに感動を覚えます。北丹沢は登山者も少なく静かな山行が楽しめます。ご興味ある方は是非一度訪れてはいかがでしょうか。衣笠病院ホスピス科部長 飛田篤子

## えんがわ在宅モエ 成年後見制度について

「認知症になったら自分のことをどう決めたらよいでしょうか？」という相談を受けたことがあります。その人は自分のことは自分で決めたいという思いの強い人でした。私はその方に成年後見制度があることをご紹介しました。

成年後見制度とは認知症などにより判断能力が低下した人たちが悪徳商法の被害や相続、売買、契約などの法律問題で不利益を被らないようにする制度です。後見制度で行うこととして財産管理と身上監護があります。財産管理は金銭の管理に関するものをその方の能力にあわせて援助することです。身上監護とはその方の暮らしを見守って保護

することです。具体的には医療や介護、住まいなど生活に関することを援助します。

家庭裁判所を通して手続きをします。申立を支援してくれる弁護士会や福祉士会などの機関があります。その他、市町村や地域包括支援センターが相談のつてくれます。

生活上の困りごとを改善・解決するために役立つ社会資源です。ケース会議やサービス担当者会議で必要性が確認された場合はご相談いただくことをお勧めします。

衣笠病院ケアセンター  
介護支援専門員 大坂慎介

暖かくなってきましたね。今年の夏は節電しながら、暑さをしのぐ研究をしたいと思えます。